

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第 1 9 条の規定により公告する。

令和 2 年 9 月 2 9 日

寒川町長 木 村 俊 雄

令和2年度

農 用 地 利 用 集 積 計 画 書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の
規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和2年9月29日

寒川町長 木 村 俊 雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新 規 更 新 の 別	備 考
地 番	現 況 地 目	地 積 (㎡)	権利の種類	利 用 目 的	始 期	終 期		
小谷2丁目951番	畑	260	使用貸借権	露地野菜	令和 2・10・1	令和 5・9・30	新規	
小谷2丁目952番	畑	1,244	使用貸借権	露地野菜	令和 2・10・1	令和 5・9・30	新規	
一之宮9丁目146番	畑	991	使用貸借権	露地野菜	令和 2・10・1	令和 5・9・30	新規	